

NO. 97 2015. 3. 5



労働 徳 島

発行 徳島県商工労働部労働雇用課
 徳島市万代町 1 丁目 1 番地
 Tel:088-621-2346 Fax:088-621-2852
 県ホムンシ http://www.pref.tokushima.jp/

徳島県卓越技能者（阿波の名工）等の表彰を行いました

平成 26 年 11 月 21 日（金）、中央テクノスクール・ろうきんホールにおいて、第 39 回徳島県職業能力開発促進大会が、徳島県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、徳島県職業能力開発協会、徳島県技能士会連合会の共催により開催されました。

大会では、きわめて優れた技能を有する 5 名の方を、平成 26 年度徳島県卓越技能者（阿波の名工）として、表彰状等を贈呈しました。

また、技能検定功労者・優秀技能士表彰に引き続き、徳島県職業能力開発協会会長表彰並びに徳島県技能士会連合会会長表彰、そして、厚生労働大臣表彰等受賞者紹介を行い、延べ 50 名の方々の功績を讃えました。

表彰式後は、西部テクノスクールの職業訓練生による体験発表や、記念講演として、阿波の名工の齋藤裕道氏にご講演いただきました。



写真左から

富永氏、谷崎氏、豊井政策監、鶴羽氏、東條氏、多田氏

「阿波の名工」受賞者

鶴羽 博昭さん（竹人形工）
 谷崎 勉さん（和菓子製造工）
 東條 毅さん（洋菓子製造工）
 富永 啓司さん（建具家具製造工）
 多田 弘信さん（人形製造工）

労働 徳 島 NO. 97 主な内容

徳島県卓越技能者（阿波の名工）等の表彰を行いました	1	シルバー人材センター女性会員募集中	5
徳島県はぐくみ支援企業を認証しました	2	『ゆめチャレ』in WESTを開催しました	6
ファミリー・サポート・センターのご案内	3	障がい者職業訓練を活用（受託）してみませんか	7
「働き方改革」の推進に向けた取組みについて	4	「女性活躍推進のためのトップセミナー」を開催します	8

徳島県はぐくみ支援企業を認証しました！

徳島県はぐくみ支援企業認証制度とは

次世代育成支援の一環として、子どもを産み育てながら働き続けることができる「子育てに優しい職場環境づくり」に積極的に取り組まれている企業等を、徳島県が「はぐくみ支援企業」として認証する制度です。

認証を受けた企業等は、平成 27 年 2 月末日現在で 194 社（団体）となりました。

最近の認証企業等一覧

企業名	業種	企業名	業種
株式会社グローバルアシスト	その他の小売業・介護事業	株式会社ワイエス企画	飲食店
有限会社大丸	その他の小売業	有限会社アカマツ	その他のサービス業
モリデザイン	その他のサービス業	株式会社クレア	介護事業
社会福祉法人さわらび会	社会福祉	社会福祉法人美馬市社会福祉協議会	社会福祉・介護事業
株式会社コアフィールドマサコ	生活関連サービス業		

はぐくみ支援企業に認証されると次のメリットがあります！

- ・子育て支援に積極的に取り組む企業として、イメージアップにつながります。
- ・徳島県のホームページで「はぐくみ支援企業」として PR します。
- ・金融機関による低金利融資の支援対象となります。
(取扱金融機関：阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、徳島信用金庫、阿南信用金庫、商工組合中央金庫)
- ・徳島県が認定する「新事業分野開拓企業枠」への応募が可能となります。(注 1)
- ・アドバイザー（社会保険労務士等）の相談が無料で受けられます。(注 2)
(注 1) 詳細については、徳島県商工労働部企業支援課まで 電話：088-621-2147
(注 2) 派遣は 1 企業あたり 1 回までです（予算の範囲内で行います）。

応募方法

次の書類を労働雇用課までご提出ください。 郵送、持参いずれでも結構です。

- はぐくみ支援企業認証申込書 ● 「一般事業主行動計画」の写し ● 「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し
- 申込書の様式は、県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2009093000032/>

★応募・お問い合わせ先 労働雇用課 働きやすい職場づくり担当 TEL 088-621-2346



はぐくみ支援企業パネル展を開催しました！

県内 2 ヲ所で「はぐくみ支援企業パネル展」を開催し、子育てにやさしい職場環境づくりに積極的に取り組む企業等の取組みを紹介しました。

平成 26 年 12 月 5 日（金）～12 月 15 日（月）
徳島駅クレメントプラザ 4 階

平成 27 年 2 月 2 日（月）～ 2 月 10 日（火）
徳島阿波おどり空港 1 階 イベントスペース



子育て応援団 ファミリー・サポート・センター

～あなたも会員になりませんか？～

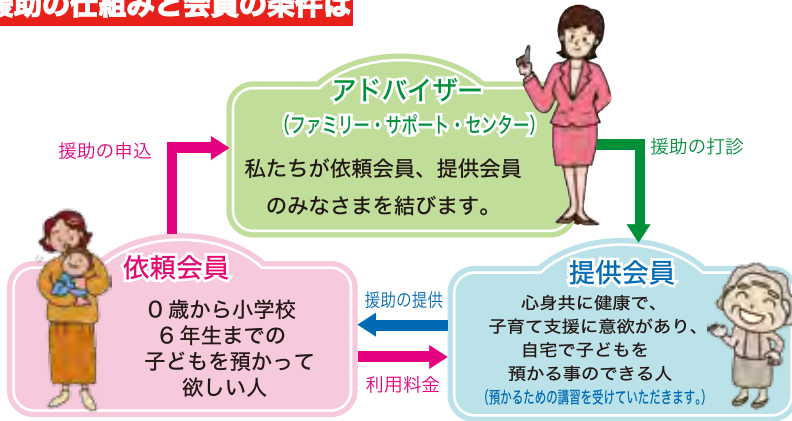
ファミリー・サポート・センター事業とは

「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」がお互いに助け合う会員組織です。

子育て中の家族が安心して、子育てと仕事の両立ができるよう、相互援助活動を行うものです。

援助の仕組みと会員の条件は

入会と利用



※依頼会員と提供会員を兼ねている両方会員もあります。

- まずは、ファミリー・サポート・センターに問い合わせてください。
- 受付時間 (土・日・祝・年末年始を除く) 月～金 9:00 から 17:00 まで ※徳島ファミサポは 8:00 から 18:00 美馬、みよしの各ファミサポは 8:30 から 17:15
- 会員登録は無料です。

活動時間と利用料金

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います
 月～金 7:00～21:00 1時間 700円
 上記以外の時間
 土・日・祝・年末年始 1時間 800円

お問い合わせ・お申込み

徳島ファミリー・サポート・センター
 (徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町)
 〒770-0942 徳島市昭和町 3-35-1 わーくびあ徳島(労働福祉会館) 4F
 TEL 088-611-1551

板野東部ファミリー・サポート・センター
 (藍住町・北島町・松茂町・板野町・上板町)
 〒771-1203 板野郡藍住町奥野矢上前 32-1 藍住町勤労女性センター内
 TEL 088-693-3033

阿南ファミリー・サポート・センター
 〒774-0030 阿南市富岡町今福寺 40-17 阿南市社会福祉会館 2F
 TEL 0884-24-5550

鳴門ファミリー・サポート・センター
 〒772-0002 鳴門市撫養町斎田字岩崎 146
 TEL 088-683-0788

美馬ファミリー・サポート・センター
 (美馬市)
 〒779-3610 美馬市脇町大字脇町 1303-3 美馬市社会福祉協議会内
 TEL 0883-53-2528

吉野川市ファミリー・サポート・センター
 〒779-3395 吉野川市川島町桑村 2421-1 川島庁舎 3F 子育て支援センター内
 TEL 0883-25-6616

(つるぎ町)
 〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字宮下 61 つるぎ町社会福祉協議会内
 TEL 0883-62-3669

みよしファミリー・サポート・センター
 (三好市)
 〒778-0004 三好市池田町シンマチ 1474 子育て支援課内
 TEL 0883-72-7663

阿波市ファミリー・サポート・センター
 〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 子育て支援課内
 TEL 0883-36-3520

(東みよし町)
 〒779-4795 三好郡みよし町加茂 3360 福祉課内
 TEL 0883-82-6306

病児・病後児預かりの研修会を開催しました

徳島県では、引き続き、ファミリー・サポート・センターの全県整備を進めるとともに、「病児・病後児預かり」の導入を目指した、ファミサポの機能強化に取り組むこととし、平成27年1月23日(金)、徳島グランヴィリオホテルにおいて、病児・病後児預かりの研修会を開催しました。

講師

一般財団法人女性労働協会 小林恭子氏
 まつやまファミリー・サポート・センター 山藤純子氏



「働き方改革」の推進に向けた取組みについて

長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、徳島労働局においては、「働き方改革推進本部」を設置し、徳島県とともに、所定外労働時間の削減、休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化に取り組むこととしました。

平成 26 年 1 月 15 日、徳島労働局と徳島県は、県内の経済団体に対し、「働き方改革」に向けた取組みへの協力を要請しました。

徳島県では、「働くなら！徳島」を目指し、「はぐくみ支援企業」や「テレワーク」、「ファミリー・サポート・センターの全県整備」など、官民をあげて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んで参ります。

＜働き方改革の例＞

- ・ 所定外労働時間を削減する
- ・ 年次有給休暇の完全取得を図る
- ・ 育児休暇の完全取得と円滑な復帰支援を図る
- ・ 週休 2 日を確保する
- ・ 朝型の働き方を導入する
- ・ 多様な正社員制度を導入する
- ・ テレワークを導入する



「働き方改革」に向けた要請書を経済 5 団体に手交する様子

厚生労働省ポータルサイト「働き方・休み方改善ポータルサイト」が開設されました

このサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供する目的で設置されました。働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

＜おもなコンテンツ＞

- 働き方改革に取り組む企業の「取組事例」の紹介
- 「働き方・休み方改善指標」による企業診断
 - ・ 企業診断の結果に基づき、対策を提案
 - ・ 提案内容に関連した取組を実施している企業の取組事例を紹介

「働き方・休み方改善ポータルサイト」 <http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html>



詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問い合わせはお気軽に

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主に知らせてくれます。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

**退
職金**

活力あふれる、働き者の女性を大募集!!

阿求波む女!



若い娘には、
負けへんじよ。

60才以上の

シルバー人材センター 女性会員募集中!

まだまだ働きたい! 仲間と楽しく仕事がしたい! 少し収入が欲しい! などなど、シルバー人材センターでは、そんなやる気のある皆さまを大募集しています。あなたの経験を活かした有意義で生きがいのある人生を、ぜひここで見つけてみませんか。まずはお気軽にご相談ください!



シルバー人材すだちくん
〒77014-001号

あなたのまちのシルバー人材センター ※お受けできる仕事は地域によって異なります。まずは「あなたのまちのシルバー人材センター」へお問い合わせ下さい。

公益社団法人 徳島市シルバー人材センター	TEL. 088-653-6262	上坂町シルバー人材センター	TEL. 088-694-6155
公益社団法人 阿南市シルバー人材センター	TEL. 0884-23-2630	板野町シルバー人材センター	TEL. 088-672-5890
公益社団法人 藍住町シルバー人材センター	TEL. 088-692-1830	石井町シルバー人材センター	TEL. 088-674-7840
公益社団法人 鳴門市シルバー人材センター	TEL. 088-686-3732	松茂町シルバー人材センター	TEL. 088-699-7190
公益社団法人 三好市シルバー人材センター	TEL. 0883-72-5722	東みよし町シルバー人材センター	TEL. 0883-82-6309
公益社団法人 美馬市シルバー人材センター	TEL. 0883-53-2141	美波町シルバー人材センター	TEL. 0884-77-0342
公益社団法人 北島町シルバー人材センター	TEL. 088-698-8564	海陽町シルバー人材センター	TEL. 0884-73-3437
公益社団法人 小松島市シルバー人材センター	TEL. 0885-35-1055	上勝町シルバー人材センター	TEL. 0885-44-6080
公益社団法人 吉野川市シルバー人材センター	TEL. 0883-36-1266	佐那河内村シルバー人材センター	TEL. 088-679-2304
公益社団法人 阿波市シルバー人材センター	TEL. 0883-26-6112	神山町シルバー人材センター	TEL. 088-676-1186
公益社団法人 勝浦町シルバー人材センター	TEL. 0885-42-2304	那賀町シルバー人材センター	TEL. 0884-62-2148
公益社団法人 つるぎ町シルバー人材センター	TEL. 0883-62-5221	牟岐町シルバー人材センター	TEL. 0884-72-1151

『ゆめチャレ』in WESTを開催しました

平成26年12月12日（金）、油屋 美馬館において、県西部の就労をめざす特別支援学校生と、企業の採用担当者らの懇談会が開催されました。

参加生徒は約70名、参加企業は14社と会場内はにぎわいました。

「働こう宣言」や「とくしま特別支援学校技能検定」のあと、企業ごとにブースにわかれて懇談に入りました。

企業からは仕事の内容や求める人物像などについての説明があり、生徒らは真剣な様子で聞いていました。

内 容

- 働こう宣言
- とくしま特別支援学校技能検定
- 各企業と特別支援学校生徒との懇談



技能検定の様子
(ビルメンテナンス)



懇談の様子

「障害者雇用納付金制度」の案内

事業主の皆様へ

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます

～平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を超える事業主が対象になります～

※障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（平成20年法律第96号）

平成28年4月から、前年度（平成28年度は、平成27年4月から平成28年3月まで）の雇用障害者数をもとに、

適用対象になると

- 障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。
- 障害者の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付する必要があります。
- 障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。

制度適用から
申告・納付
開始までの
スケジュール

	～平成27年3月	平成27年4月～ 平成28年3月	平成28年4月～
適用対象となる事業主の範囲	常時雇用する労働者数が 200人を超える事業主	常時雇用する事業者数が 100人を超える事業主	申告・納付開始

お問い合わせ先
徳島高齢・障害者雇用支援センター
電話番号 088-611-2388

※年度（27年4月～28年3月）の途中で事業廃止した場合（吸収合併等含む）は、45日以内に申告・申請が必要です。

障がい者雇用をお考えの事業主の皆さんへ!

障がい者職業訓練を
活用(受託)してみませんか

障がい者職業訓練とは、企業、社会福祉法人、特定非営利法人等の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した障がい者を対象とした公共職業訓練です。



訓練対象者

受講対象者は、次のいずれかに該当する者とします。

- ① 障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する障がい者であって、公共職業安定所(ハローワーク)に求職申込を行っている者
- ② 公共職業安定所長による受講指示、受講推薦、支援指示などの受講あっせんを受けた者

訓練コースの概要

① 知識・技能習得訓練コース

専門学校、各種学校等の民間教育機関や、障がい者への支援実績のある社会福祉法人等を委託先として、就職に必要な基礎的な知識・技能の習得を目的として実施するコースです。
【訓練期間】原則 3 か月以内(月当たり 100 時間を標準)
【委託料】訓練受講生 1 人当たり、月額 6 万円以内(税抜き)



② 実践能力習得訓練コース

企業等を委託先として、事業所現場を活用して実践的な職業能力の開発・向上を目的として実施するコースです。
【訓練期間】原則 3 か月以内(月当たり 100 時間を標準)
【委託料】訓練受講生 1 人当たり、月額 9 万円以内(税抜き)



③ e-ラーニングコース



インターネットを利用して、教材の発信、受講状況の管理、技能習得指導等を行うことが可能な e-ラーニングのノウハウがある在宅就業支援団体等の機関を委託先とし、IT 技能等の習得を図ることを目的として実施するコースです。
【訓練期間】原則 3 か月以内
【委託料】訓練受講生 1 人当たり 6 万円以内(税抜き)

④ 特別支援学校早期訓練コース

特別支援学校高等部に在籍する 3 年生で、10 月時点において就職が内定していない就職希望者に対し、企業等において、より早い段階で職業訓練を実施することにより、職業能力の向上を図り、就労を目指して実施するコースです。訓練は、企業等に委託します。
【訓練期間】原則 2 か月以内(月当たり 100 時間を標準)
【訓練科目】当該事業所における事業資源を有効活用し、事業主等が実際に実施している業務に関する作業実習を中心に実施する。
【委託料】訓練受講生 1 人当たり、月額 9 万円以内(税抜き)



障がい者職業訓練に関するお問い合わせ

徳島県産業人材育成センター

〒770-8570 徳島市万代町 1 丁目 1 番地
TEL 088-621-2350 FAX 088-621-2852

「女性活躍推進のためのトップセミナー」を開催します

経済アナリストの森永卓郎氏を講師にお迎えし、「男（ひと）と女（ひと）のあり方が変わる 経済も変わる」をテーマに、女性活躍推進のためのトップセミナーを開催します。

また、県内、県外の事業所から、働く女性のロールモデル事例を発表します。

- ◇ 日 時 平成 27 年 3 月 17 日（火）
14:00～16:30（開場 13:30）
- ◇ 会 場 徳島グランヴィリオホテル
- ◇ 定 員 150 名（先着順）
- ◇ 申込方法

電話、FAX、E-mail のうちいずれかで、

- ① 事業所名、② 氏名、③ 電話番号を記入の上お申し込みください。

- ◇ 問い合わせ先

徳島県保健福祉部 男女参画・人権課 男女共同参画担当 電話：088-621-2177 Fax：088-621-2844
E-mail：danjosankakujinkenka@pref.tokushima.lg.jp



「ママの再就職に向けた元気注入セミナー」を開催します

もう一度働こう！そう思った時に、不安や迷いはありませんか？再就職を目指すママに、元気を注入するセミナーを開催します。 ※託児あり（要事前登録）

- ◇ 日 時 平成 27 年 3 月 15 日（日）10:00～12:00（開場9:30）
- ◇ 会 場 徳島グランヴィリオホテル
- ◇ 講 師 藤岡美香氏（中小企業家同友会）
杉本典子氏（特定社会保険労務士 フィオレ社会保険労務士事務所）

- ◇ 対象者 再就職を希望する女性
- ◇ 定 員 40 名（先着順）
- ◇ 申込方法

電話、FAX、E-mail のうちいずれかで、

- ① 氏名、② 電話番号、③ 託児の有無を記入の上お申し込みください。

- ◇ 問い合わせ先

徳島県商工労働部 労働雇用課 働きやすい職場づくり担当
電話：088-621-2345 Fax：088-621-2852 E-mail：roudoukoyouka@pref.tokushima.lg.jp



◇特別労働相談を実施します◇

近年、長時間の過重な労働や、パワーハラスメントなどで労働者を精神的に追い込む、いわゆる「ブラック企業」が社会問題となっています。また、年度末は、解雇・雇止め・労働条件の切り下げ等に関する相談が多くなる時期にあたります。

そこで、(公社)徳島県労働者福祉協議会と共同で、次のとおり特別労働相談を実施します。深刻な労働問題から、ちょっとした悩みや疑問にもお答えします。お気軽にご利用ください。

- 日時** 平成27年3月23日（月）、3月24日（火）午前10時～午後5時
- 場所** 徳島県労働福祉会館 別館305号室（徳島市昭和町3丁目35-1）
電話 0120-783-072（フリーダイヤル）

予約不要
相談無料